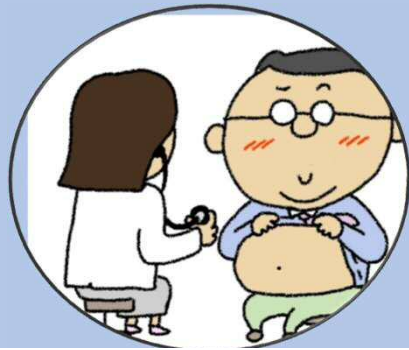


『平成29年度の取組』









■ 青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課

1 生活習慣の改善と 感染に起因するがんの予防

「健康あおもり21(第2次)」におけるたばこ対策の取組について

<目標> 喫煙率の減少(男性23%以下 女性5%以下) → 喫煙による疾病・死亡の低減

施策の要点	平成28年度の取組	現状・課題	平成29年度の取組
<p>正しい知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙週間等における普及啓発 事業所や健康展等での普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康への影響に関するリーフレット、広報等による情報提供 禁煙週間における普及啓発(公共施設等でのポスター掲示、庁内放送、ラジオ放送、報道機関への周知) COPDに関する普及啓発(研修会開催【県民向け、専門職向け】、COPDに関するリーフレット配布) <p>(参考) 成人の喫煙率【H25年国民生活基礎調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性40.3%(全国ワースト1位)(全国33.7%) 女性14.3%(全国ワースト2位)(全国10.7%) 		
<p>未成年者や妊娠中の喫煙防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校等における喫煙防止に係る教育の実施及び支援 未成年者の喫煙状況調査 	<p>○親子の防煙対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 親世代の自宅でのたばこの管理や、高校卒業後の年代へ喫煙防止をはたらきかけるDVDを作成し、自動車学校や小中学校で活用。 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成年者の喫煙率(H27年度) <ul style="list-style-type: none"> 中1 男子 0.2%、女子0.2% 高3 男子 1.1%、女子0.3% 妊婦の喫煙率 3.5%(H27年度) 産後の再喫煙率 38.1%(H26年度弘前保健所調査結果) <p>課題</p> <p>妊婦の喫煙率及び産後の再喫煙防止に向けた取組みが手薄。</p>	<ul style="list-style-type: none"> H28年度に作成したDVDを継続して活用。(教育委員会と調整) <p>○親子のむし歯予防と無煙世代育成事業(産後に「つながる」禁煙支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦が禁煙し、再喫煙しないために関係機関が一貫して見守る仕組みづくり。
<p>受動喫煙防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」 「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業 受動喫煙対策実施に関する調査 	<p>○空気クリーン施設認証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽと連携し、企業での認証率向上に向けて実施。 認証件数: 2,833件(H28.12月末) 認証率: 宿泊施設 0.5%、飲食店 3.5%、医療機関 23.0% <ul style="list-style-type: none"> 会議会場借用の際には、受動喫煙防止対策実施施設を優先的に選定。(H28~ 全庁的に実施) 国民健康保険県特別調整交付金において受動喫煙防止対策実施状況を評価項目の一つに設定。 青森県がん対策推進条例において、受動喫煙防止対策に関する項目を明記。(H28.12.16交付・施行) <p>○ウェルカムあおもり環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策の取組の必要性を既存の研修会にて伝える。 受動喫煙防止対策を要望する利用客の声を届ける仕組みとして、受動喫煙防止対策の意思表示カードを作成。 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策実施状況(H27年度) <ul style="list-style-type: none"> 県庁舎 96.3%、市町村庁舎83.3% 教育・保育施設 97.7%、医療機関86.6% 事業所(50人以上) 30.4% 事業所(50人未満) 41.7% <p>課題</p> <p>民間企業に対する、受動喫煙防止対策に取り組むメリットの付与拡大</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 入札制度における健康づくりに取り組む事業所の加点項目追加。
<p>禁煙支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所従業員対象の禁煙教室 市町村における禁煙指導(妊婦窓口指導・健診時個別指導) 禁煙治療医療機関の紹介 	<p>○禁煙治療実施医療機関の紹介</p> <p>禁煙治療が保険適用になる医療機関 153医療機関(H28.12月)</p> <p>○若者の禁煙サポート推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の禁煙希望者を支えるために、職場の環境づくりに取り組むとともに、保険者や企業・団体等で禁煙治療費助成事業を実施する場合にその事業費用を補助する。 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦の夫の喫煙率 35.6%(H27年度) <ul style="list-style-type: none"> 特に西北地域は41.8%と最も高い。 妊婦の再喫煙のきっかけとして、夫が喫煙していることにより再喫煙する者が約2割いる。(H26年度弘前保健所調査結果) <p>課題</p> <p>妊婦の喫煙率減少とともに、妊婦の同居者の喫煙率も減少させる必要がある。</p>	<p>○親子のむし歯予防と無煙世代育成事業(産後に「つながる」禁煙支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙の有害性に関する正しい知識を普及するため、医療機関及び対象に合わせた啓発媒体を活用した禁煙指導を行う。

親子のむし歯予防と無煙世代育成事業

【現状と課題】

<現状>

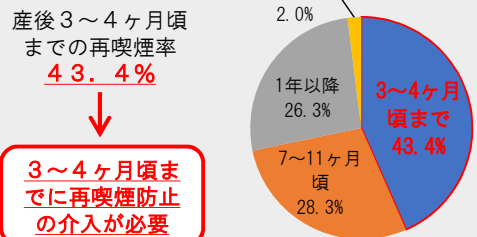
○妊婦及び同居者の喫煙率(H27妊婦連絡票より)

妊婦 3.5%
同居者 43.5% (夫 35.6%)

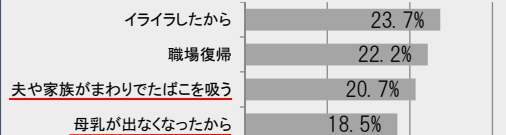
○妊婦の再喫煙率(H26弘前保健所調査より)

妊娠中に禁煙 260名 → **産後再喫煙 99名 (38.1%)**

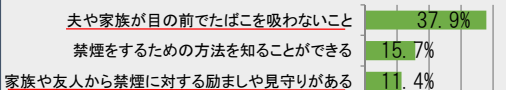
○産後再喫煙を始める時期 未記入



○産後に再喫煙を始めた理由



○禁煙や禁煙を継続するために必要だと思うこと



家族や関係機関の継続した見守りが不十分

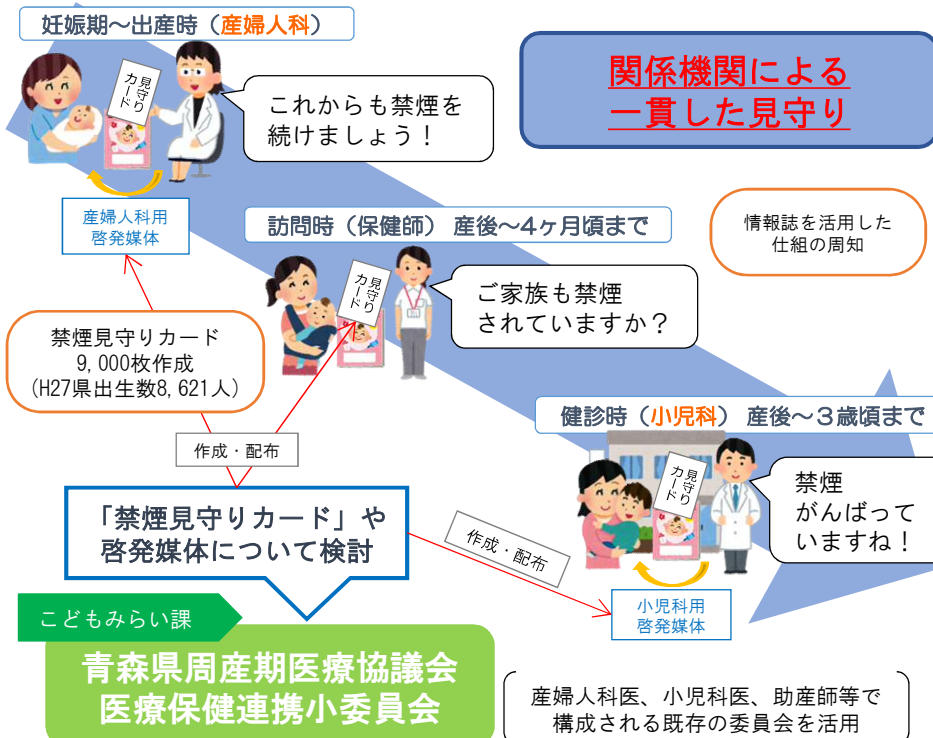
- 課題**
- ・妊産婦の禁煙状況を共有し、一貫して見守るための仕組み
 - ・たばこの正しい知識の普及

【事業内容】

○産後に「つながる」禁煙支援事業

産後の再喫煙防止のために、関係機関からの一貫した禁煙支援ができるよう、母子手帳に「禁煙見守りカード」を挟み込み、妊産婦及び同居者の喫煙状況を把握し、指導や励ましをできるようにする。
また、妊産婦や子どもへのたばこの影響について、青森県周産期医療協議会医療保健連携小委員会において協議した内容を啓発媒体として作成し、産婦人科・小児科それぞれの禁煙支援時に活用する。

産婦人科から小児科へ「つながる」一貫した禁煙支援の仕組み



【事業効果】

- ・妊産婦と同居者の喫煙状況の把握と禁煙支援
- ・たばこに関する正しい知識の普及

妊婦の喫煙率
1%減少

妊婦の再喫煙率
10.8%減少

たばこの煙のない家庭から「無煙世代」を構築していく



肝炎の重症化予防対策

陽性者のフォローアップの推進

県・市町村による陽性者のフォローアップ

①精密検査の受診勧奨

②精密検査結果の確認、
肝炎治療の受診勧奨

③精密検査結果の確認、
定期検査の受診勧奨

④定期検査結果の確認、
定期検査の受診勧奨

⑤定期検査結果の確認、
肝炎治療の受診勧奨

県又は、市町村による肝炎ウイルス検査実施

患者

肝炎ウイルス検査受検

肝炎検査陽性

初回精密検査受診

③経過観察

定期検査受診

②治療必要

④経過観察

⑥助成対象外

⑤治療必要

指定医療機関で抗ウイルス治療

肝炎の重症化予防
(肝がんリスク軽減)

県による助成

初回精密検査費用助成

- ・県又は市町村のフォローアップに同意した者
- ・1年以内の肝炎ウイルス検査受検

定期検査費用助成

- ・県又は市町村のフォローアップに同意した者
- ・医療費助成を受けていない
- ・年2回
- ・所得制限あり

治療費用助成【継続】

- ・B型肝炎のIFN治療、核酸アナログ製剤治療
- ・C型肝炎の根治を目的としたIFN治療、IFNフリー治療
- ・所得により、1万円or2万円

初回精密検査費用助成及び定期検査費用助成の概要

	初回精密検査費用助成	定期検査費用助成
概要	肝炎ウイルス検査陽性者の医療機関での初回精密検査費用の助成を行うことにより早期治療につなげ、肝炎患者の重症化を予防する。	慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者に対し、定期的な介入を通じて早期治療に結びつけ、肝炎患者の重症化を予防する。
対象者	以下の要件をすべて満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険各法の被保険者等 ・1年以内に県、市町村が行った肝炎ウイルス検査の陽性者 ・県、市町村のフォローアップに同意した者 	以下の要件をすべて満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険各法の被保険者等 ・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 ・県、市町村のフォローアップに同意した者 ・住民税非課税世帯に属する者又は世帯の市町村民税課税年額が235千円未満の者 ・肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない者
対象費用	初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び検査に関連する費用として県が認めた費用	初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び検査に関連する費用として県が認めた費用
助成内容	対象者が初回精密検査を受診した際の検査に係る自己負担分を助成	対象者が定期検査を受診した際の検査に係る自己負担分を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯－自己負担なし ・年2回 ・世帯の市町村民税課税年額235千円未満 <ul style="list-style-type: none"> 慢性肝炎: 自己負担3千円/回(H28) <li style="padding-left: 20px;">自己負担2千円/回(H29～) 肝硬変・肝がん: 自己負担6千円/回(H28) <li style="padding-left: 20px;">自己負担3千円/回(H29～)

2 がん検診受診率等の向上と がん検診の精度管理及び質の確保

【H29継続】市町村がん検診受診率アップ推進事業

【現状・課題】

《現状》

がん検診受診率(%)

○国がん方式(市町村検診)

	H23	H24	H25
胃がん	19.2	19.2	19.7
肺がん	19.9	20.0	21.0
大腸がん	25.5	25.8	27.3
乳がん	15.9	14.7	23.4
子宮がん	26.4	25.5	25.0

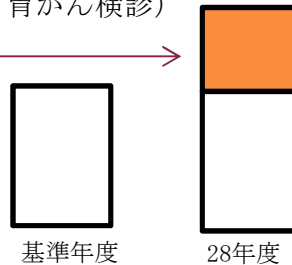
【事業の概要】

基準年度よりがん検診受診者が増加した市町村に対し、増加した経費の1/2を助成する。

※ H28年度は、市町村の受診率向上にかかる取組（未受診者への個別の受診勧奨等、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨等）を補助要件とした。

(○○町胃がん検診)

受診者
増加分



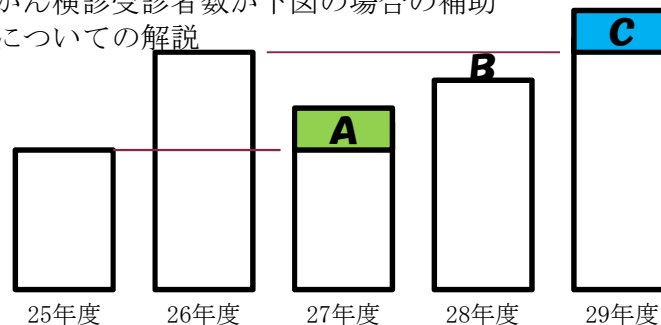
(補助額算定式)

$$\text{受診者数増加分} \times \text{基準単価} \times 1/2$$

- ・各検診ごとに算定
- ・基準単価は各検診ごとに設定

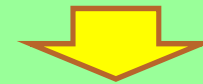
基準年度：H27年度事業ではH25年度とし、H28年度事業以降は、がん検診種別毎にH25年度以降受診者が一番多い年度とする。

がん検診受診者数が下図の場合の補助
についての解説



【評価指標、目標】

これまでの県民・企業等に対する啓発活動に加え、市町村の検診費用の一部を補助



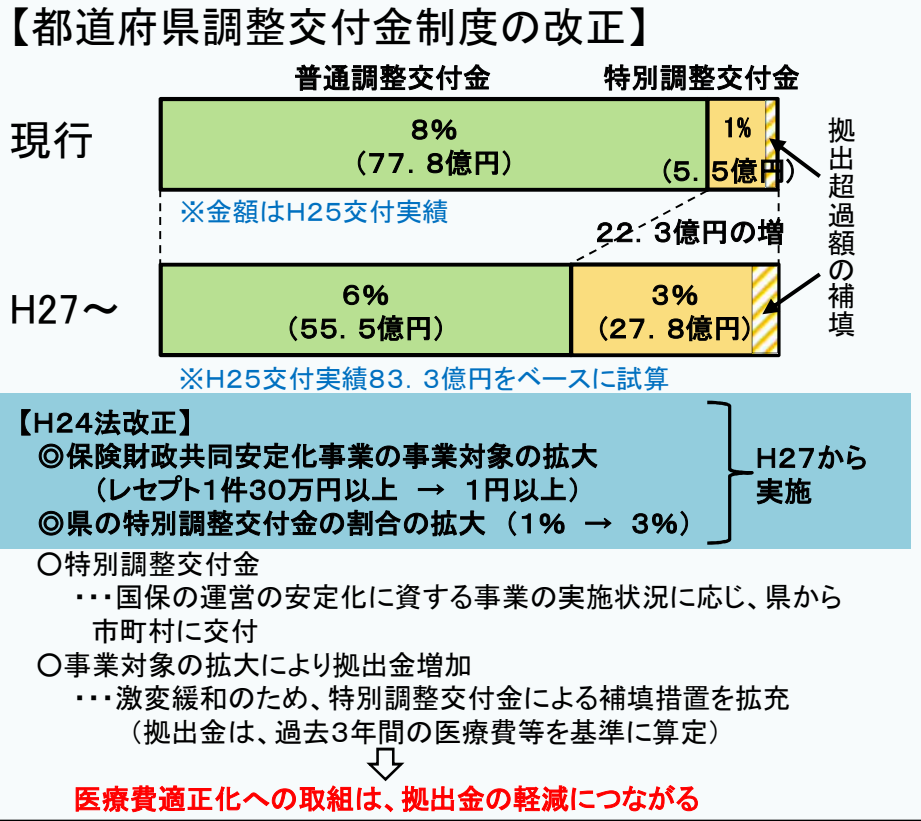
第二期青森県がん対策推進計画におけるがん検診受診率の目標値50%の達成をめざす。



*既に国庫補助が入っている部分は補助の対象外となります。

健康長寿県の実現に向けた市町村の取組の後押し

— 国保制度の見直しと国保の都道府県単位化を見すえて —



□ これまでも、医療費適正計画に基づき、国保保険者として医療費適正化等に取り組む市町村に、手厚く配分

- 例
- 健康教育・健康相談事業
 - 保健師による訪問指導
 - 特定健診受診率の向上
 - レセプト点検体制の充実・強化 等

しかし、本県には、解決すべき様々な課題が存在

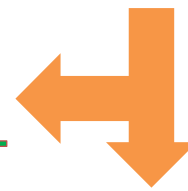
- 平均寿命が短い
- 国民健康保険料が高い
- 特定健診等実施率が低い
- 医療費は増加傾向
- 介護保険料が高い
- 肥満者・喫煙者が多い ……



◎平成27年度からは一般会計の取組について評価項目を追加

- 例
- 生活習慣病予防対策
 - がん予防対策
 - 肝炎予防対策
 - 結核・風疹・麻疹予防対策
 - 歯科保健対策
 - 認知症対策
 - 介護予防対策
 - 母子保健対策
 - 自殺予防対策
 - 医療費適正化対策
 - 保険料収納率向上対策
- 等

新たな計画の
スタートダッシュ



取組を強化した市町村に相応の配分
(すべての取組は医療費適正化に資する)

- 平成27年度は新たにスタートする県計画が目白押し
- ◎第6期青森県介護保険事業支援計画 <H27~29>
 - ◎青森県介護給付適正化計画(第3期計画) <H27~29>
 - ◎わくわくあおもり子育てプラン(前期計画) <H27~31>
 - ◎青森県障害福祉サービス実施計画(第4期計画)<H27~29>
 - 青森県保健医療計画 <H25~29>
 - 健康あおもり21(第二次) <H25~34>
- 青森県医療費適正化計画(第二期)<H25~29>と密接に関連
※下線は、市町村計画を策定する必要があるもの

県の国保特別調整交付金の評価項目（H28年度）

大項目	医療費適正化	保険料収納率	健康づくりの推進										災害への対応	特別の事情																					
	適正受診への勧奨等	収納率向上対策	生活習慣病予防対策	がん予防対策	肝炎予防対策	結核・風疹・麻疹予防対策	歯科保健対策	地域包括ケアの推進	介護予防対策	母子保健対策	自殺対策	国保直営診療施設の運営	個人へのインセンティブ	災害等による保険料の減免	保険財政共同安定化事業	その他																			
中項目																																			
小項目																																			
	医療費通知の実施	後発医薬品普及促進	レセプト点検	保健事業の推進	地域差指数の格差改善	重複服薬者に対する取組	第三者求償の取組	保険料収納率の向上	市町村健康増進計画の推進	特定健康診査等の実施	運動習慣の定着	食生活の改善	メタボ対策	糖尿病・腎不全対策	糖尿病性腎症重症化予防	受動喫煙防止対策	がん検診の実施	がん検診の実施体制整備	肝炎予防体制整備	ワクチン接種の推進	むし菌等の予防	認知症対策の実施体制整備	在宅医療・在宅介護連携の推進	介護給付適正化対策の実施	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	乳幼児の健康の保持増進	周産期医療の確保	自殺対策の実施	民生委員・児童委員の配置	へき地診療所の運営	インセンティブの提供	分かりやすい情報提供	保険料の減免	一部負担金の減免	拠出超過額への補填

【H29継続】がん登録データの活用によるがん検診精度管理モデル事業

【現状と課題】

◆がん対策に係る計画の全体目標
(国及び県)
がんによる死亡率20%減少
⇒目標達成は困難な状況
特に、本県⇒死亡率及びがん死亡率の改善率とも全国最下位

◆寄附講座「地域がん疫学講座」
(弘前大学)の提言
がん検診の受診率向上・がん検診の精度管理など

↓

がんによる死亡者の減少のためには、
【がん検診受診率の向上】
【がん検診の精度の向上】

○市町村の現状

- ・チェックリストの8割以上の項目を実施している市町村の割合
7.5%~17.5% (H26、がん種別)
- ・事業評価のための指標の把握が困難
⇒全国がん登録 (H28.1開始)
データの活用で可能

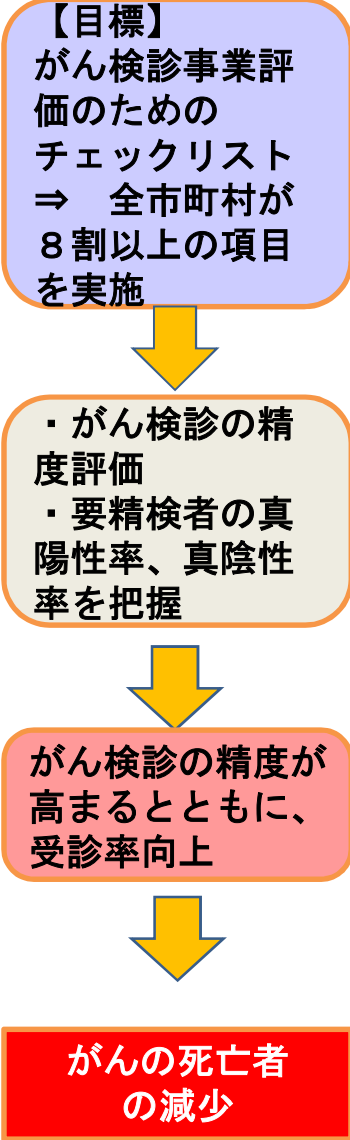
【事業内容】

全国がん登録データの利用が可能となる平成30年度に向け、平成28・29年度の2か年で次のモデル事業を実施し、市町村によるがん検診精度管理の取組を促進する。

【事業内容】

1. がん登録データの活用
地域がん登録データとがん検診データの突合及び突合結果の調査・分析
(H28年度：10町村)
全国的にも先進的な取組
2. 市町村のがん検診実地調査
市町村チェックリスト調査（自己点検）を補完するため、弘前大学と協力して、市町村を訪れ、担当者からヒアリング調査を実施
(H28年度：13市町村)
3. がん検診の精度管理研修会
弘前大学や国立がん研究センターの協力を得ながら、市町村に対し、がん検診の精度管理のための技術的支援を行う研修会を実施（9月、2月）

【事業成果】



大腸がん検診モデル事業 ～働き盛り世代のがん死亡率減少へ～

がん死亡率の減少に向けた新たな取組

取組1

大腸がん検診未受診者にターゲットを絞った対策

青森市・弘前市・検診機関の協力による未受診者の抽出

取組2

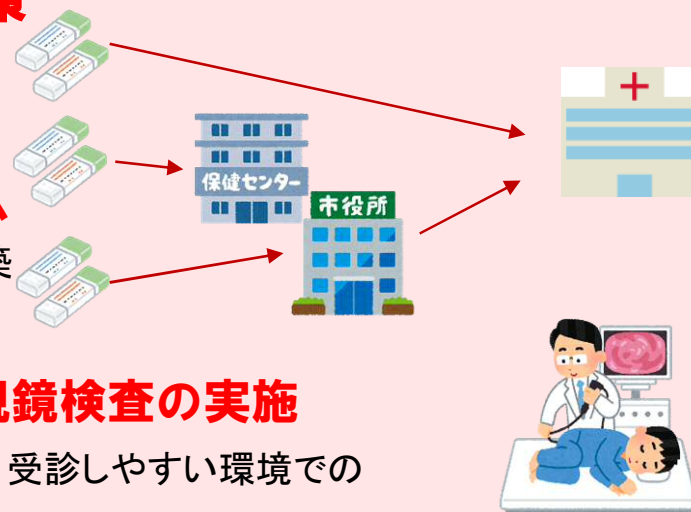
医療機関以外の近隣施設での随時の回収システム

青森市・弘前市等と協力した便潜血検査の検体回収方法の構築

取組3

大腸がん検診未受診者を対象とした大腸がん内視鏡検査の実施

国立がん研究センター・弘前大学・医師会の協力による休日等、受診しやすい環境での大腸がん検診未受診者に対する内視鏡検査を実施し、未受診であることのリスクを検証



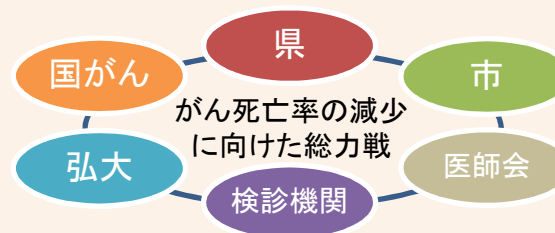
現状

- ▼がん死亡率・・・12年連続最下位 (H16～H27)
- ▼働き盛り世代 (40～50代) のがん死亡率が高い
- ▼大腸がんの死亡率の改善率が全国ワースト1位

背景

- がん検診受診率は全国並みであるのに死亡率が高い
- 大腸がん検診・・・唯一、検体のみでできる検診
- 大腸がん・・・早期発見による高い治癒率

- ★大腸がん検診受診率の飛躍的向上
- ★未受診であることのリスクの見える化

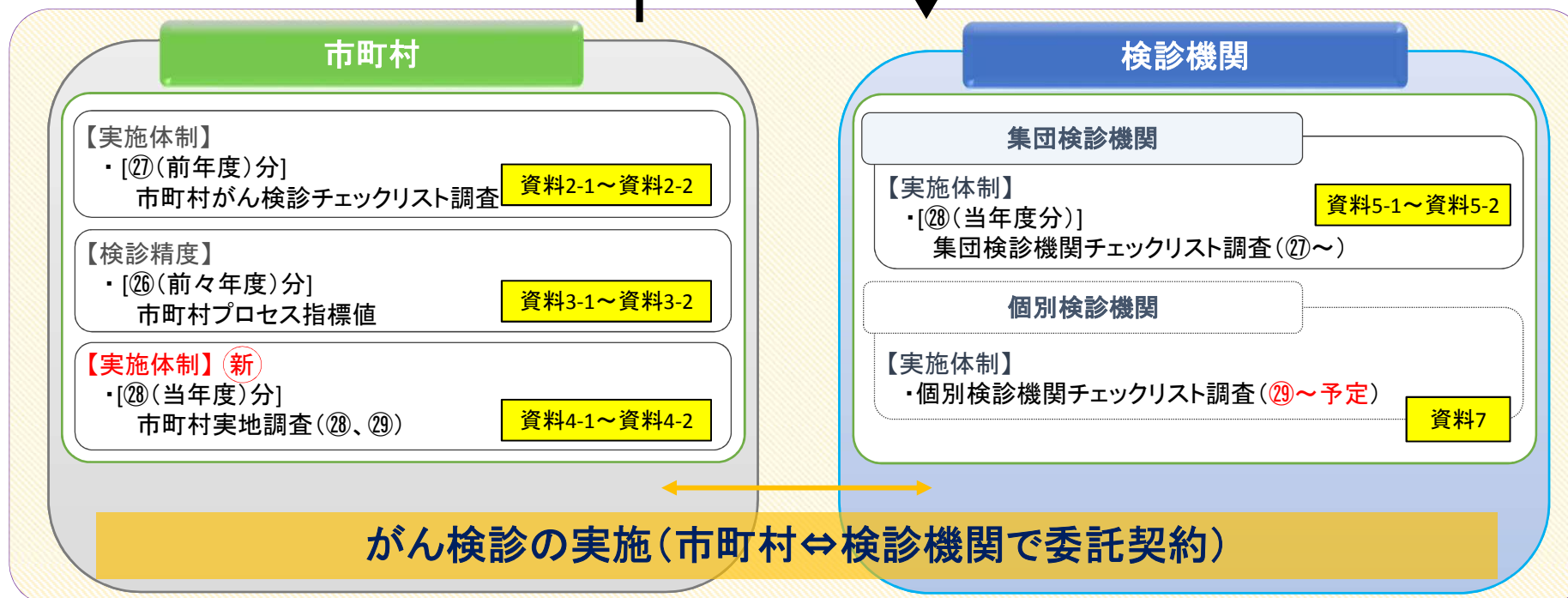
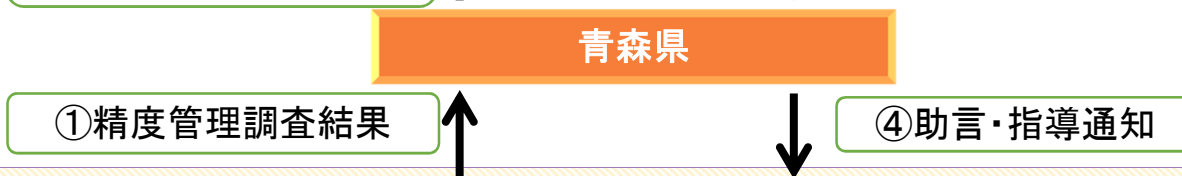
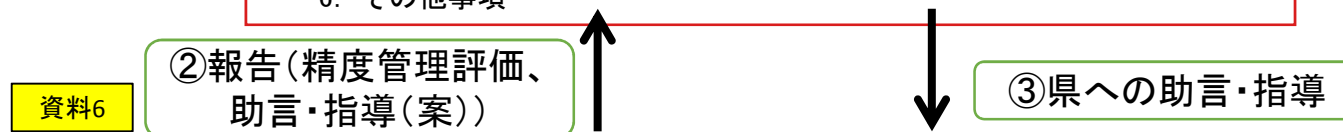


青森県生活習慣病検診管理指導協議会について

青森県生活習慣病検診管理指導協議会

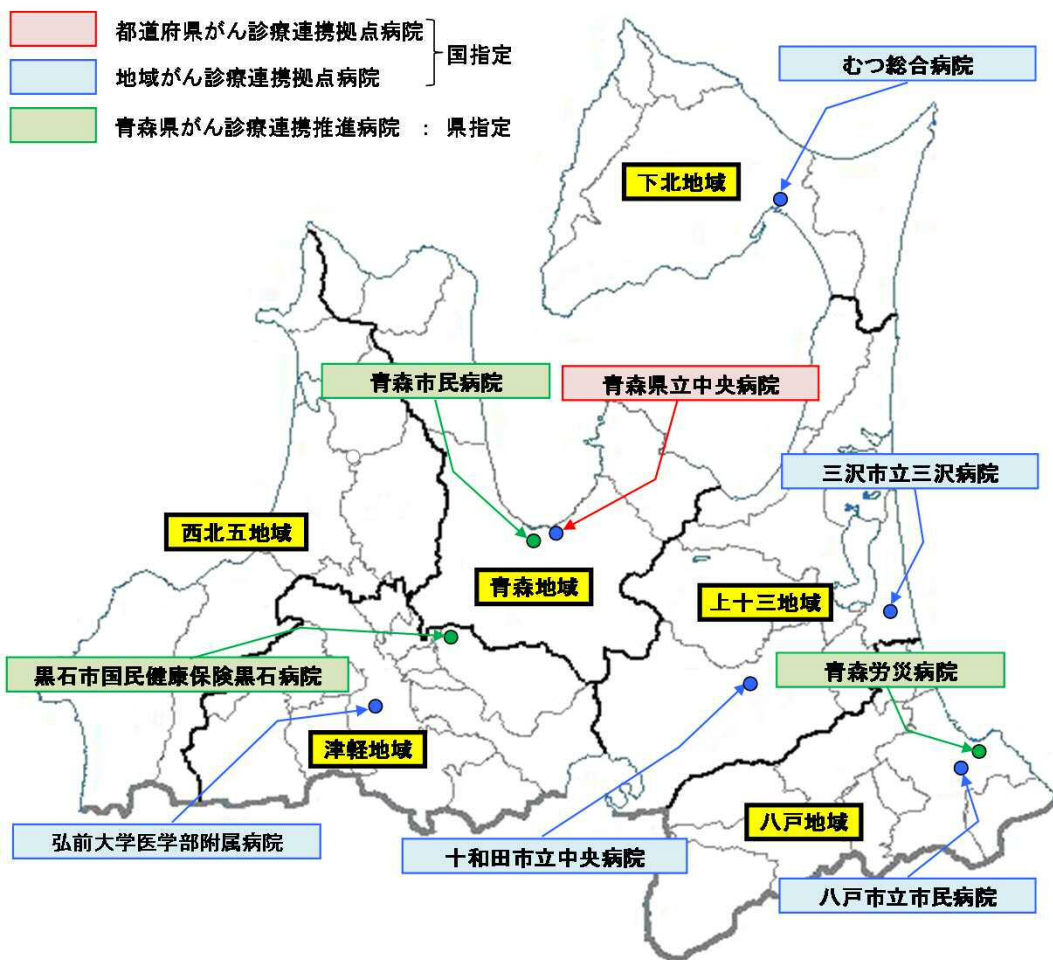
【所掌事務】

1. 生活習慣病検診の実施方法及び精度管理 下部図参照
2. 生活習慣病登録 資料8
3. 検診従事者に対する講習会
4. がん登録事業の資料の提供の可否
5. がん登録推進法の規定による意見聴取事項
6. その他事項



3 がん医療の充実

がん診療連携体制について



病院名	指定期間
青森県立中央病院	H27.4.1～H31.3.31
弘前大学医学部附属病院	H27.4.1～H31.3.31
八戸市立市民病院	H27.4.1～H31.3.31
三沢市立三沢病院	H28.4.1～H32.3.31
十和田市立中央病院	H27.4.1～H31.3.31
むつ総合病院	H27.4.1～H31.3.31

がん診療連携拠点病院機能強化事業

- ①がん医療従事者研修事業
- ②がん診療連携拠点病院ネットワーク事業
- ③がん相談支援事業
- ④普及啓発・情報提供事業
- ⑤病理医養成等事業
- ⑥在宅緩和ケア地域連携事業
- ⑦緩和ケア推進事業
- ⑧がん患者の就労に関する総合支援事業

- 補助額
- 都道府県拠点病院・・・20,000千円
 - 地域拠点病院・・・9,000千円

がん診療連携協議会

がん診療連携体制の強化を図るとともに、がん医療の均てん化を推進するため、青森県立中央病院にがん診療連携協議会を設置。
がん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組を検討し、実践する。

- 組織
- 青森県立中央病院、地域がん診療連携拠点病院、その他がん診療を行う病院、各部会の委員長、県健康福祉部

- 部会の設置
- ①院内がん登録部会
院内がん登録データの分析・評価、集計結果の報告等を行う。
 - ②がん地域連携パス作成・運用検討会
地域連携パスの作成、修正、運用に関する検討を行う。
 - ③緩和ケア部会
緩和ケア・疼痛管理の普及、緩和ケア研修会の企画等を行う。
 - ④相談支援部会
相談支援の情報提供や研修等の検討を行う。

4 情報提供と 相談支援機能の充実



リニューアル後の青森県がん情報サービスについて

～画面～

～コンセプト～

- 画面構成・構造
 - ・すっきりとした、画面構成。
 - ・2クリックで欲しい情報にたどりつける。
(アーカイブを除く)
- 青森県ならではの情報
 - ①「青森県のがん医療の状況」
拠点病院の治療実績と専門医の状況がわかる。
 - ②「がん体験者に聞く」
青森県のがん体験者の声を、伝える。(28年度に追加)
 - ③「青森県の現状」
早期発見・早期治療が少ないために、死亡率が高い青森県の現状を、正しく伝える。
- スマートフォン対応
 - ・スマホでも見やすい・操作しやすい、ユーチューブ対応

【H29継続】がんと共生のためのがん患者活動支援事業

【現状と課題】

患者団体の活動の基盤整備

- ◆がん患者団体等活性化事業（H24～H27）
連絡会議、フォーラム等の開催
・・・患者団体・がん診療連携拠点
病院等の関係者間の連携強化
⇒ **がん患者団体の活動の基盤整備**



『第二期青森県がん対策推進計画』の
重点課題「がんの教育・普及啓発」の
取組までは至っていない

- ◆国『がん対策加速化プラン』（H27.12）
学校におけるがん教育
・・・がん患者等の外部講師活用

《がん患者団体への期待》

がんと共生する社会づくりのための活動（社会貢献）

- ・がん患者への相談支援（ピアサポート）
- ・県のがん対策への提言等
- ・がん患者への就労支援
- ・がん教育

【事業内容】

①ピア・サポーター*養成研修会（

- 指導的立場のピア・サポーターを養成**するとともに、指導的立場のピア・サポーター等による研修を実施し、その知識・対話スキルを県内のがん体験者・患者に広める。
- 社会貢献活動に向けた人材育成
 - e-ラーニング受講：5名（指導者養成）
 - 研修会（既受講生フォローアップ含む）：年3回開催（参集範囲：患者団体等15団体等）

【H28実施状況】

- e-ラーニング受講：7名
東青：2名、中南：2名、三八：1名、上十三：2名
- 研修会：9月、11月、12月に青森市内で開催

②がん患者・家族のための相談支援セミナー

- がん患者、がん体験者及びその家族だけでなく、県民全体に対し、がんになったとしても、様々な活動を通し、がん患者を支えている体制を広く周知するとともに、がんになっても恐れず、**がんと共生できることを広く伝える**ため、セミナーを開催する。
- がんとの共生に向けた普及啓発
 - セミナー：年1回開催

【H28実施状況】

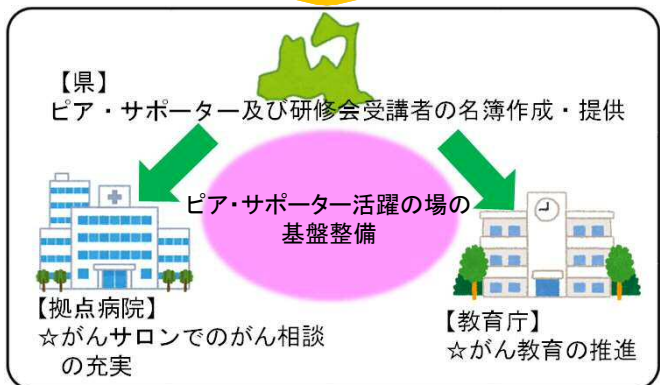
- 11月13日（日） ラ・プラス青い森 2階
講演1：RFL八戸実行委員長 小渡章好氏
講演2：慈恵会病院 小枝淳一氏
その他、拠点病院、患者団体、健やか力向上企業に協力要請し、実施

【事業効果】

ピア・サポーター養成による相談支援の充実
がん患者団体の社会貢献活動の活性化

《目標》

- ★ピア・サポーターの養成及び質の向上
⇒ 12名（7名／28年度、各地区2名配置）
- ★ピア・サポーターによる相談支援を実施するがん診療連携拠点病院数
⇒ 6／6病院



がんを知り、がんと向き合い、
がんを乗り越えられる社会へ！

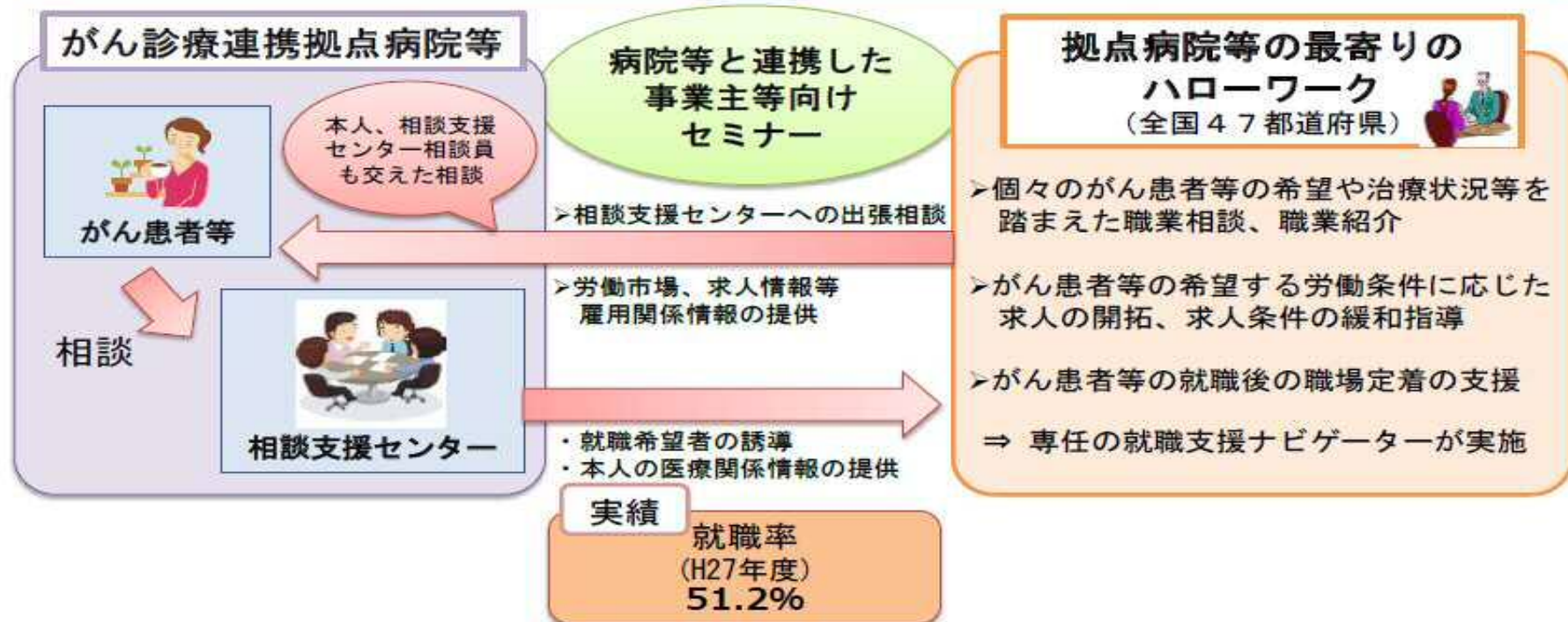


厚生労働省労働局事業

がん患者等に対する就職支援事業

平成29年度概算要求額 335百万円（28年度予算額247百万円）

- 25年度から、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始。
- 28年度からは、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、がん患者等の就職支援について、**全国で実施**。
- 29年度においては、治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。



がん患者等に対する就職支援事業 実施箇所及び連携先の拠点病院等(平成28年度)

労働局	事業実施安定所	連携先拠点病院	労働局	事業実施安定所	連携先拠点病院
北海道	札幌東公共職業安定所	独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター	愛知	名古屋東公共職業安定所	愛知県がんセンター中央病院
青森	青森公共職業安定所	青森県立中央病院	三重	津公共職業安定所	国立大学法人 三重大学医学部附属病院
岩手	盛岡公共職業安定所	岩手医科大学附属病院	滋賀	草津公共職業安定所	滋賀県立成人病センター
宮城	仙台公共職業安定所	地方独立行政法人宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター	京都	京都西陣公共職業安定所	国立大学法人 京都大学医学部附属病院 京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院
		国立大学法人 東北大学病院	大阪	大阪東公共職業安定所	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター
秋田	秋田公共職業安定所	国立大学法人 秋田大学医学部附属病院	兵庫	明石公共職業安定所	兵庫県立がんセンター
山形	山形公共職業安定所	山形県立中央病院	奈良	大和高田公共職業安定所	奈良県立医科大学附属病院
福島	福島公共職業安定所	福島県立医科大学附属病院	和歌山	和歌山公共職業安定所	和歌山県立医科大学附属病院
茨城	水戸公共職業安定所	茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	鳥取	米子公共職業安定所	国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院
栃木	宇都宮公共職業安定所	地方独立行政法人栃木県立がんセンター	島根	出雲公共職業安定所	国立大学法人 島根大学医学部附属病院
群馬	太田公共職業安定所	群馬県立がんセンター	岡山	岡山公共職業安定所	国立大学法人 岡山大学病院
		埼玉県立がんセンター	広島	広島東公共職業安定所	国立大学法人 広島大学病院
埼玉	大宮公共職業安定所	自治医科大学付属さいたま医療センター さいたま市立病院	山口	宇部公共職業安定所	国立大学法人 山口大学医学部附属病院
千葉	千葉公共職業安定所	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	徳島	徳島公共職業安定所	国立大学法人 徳島大学病院 徳島赤十字病院 徳島市民病院 徳島県立中央病院
東京	飯田橋公共職業安定所	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院 東京都立駒込病院 横浜市立市民病院			香川
神奈川	横浜公共職業安定所	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立がんセンター	愛媛	松山公共職業安定所	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 国立大学法人 高知大学医学部附属病院
	相模原公共職業安定所	北里大学病院	高知	高知公共職業安定所	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
新潟	新潟公共職業安定所	新潟県立がんセンター新潟病院 新潟市民病院	福岡	福岡中央公共職業安定所	独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター 国立大学法人 佐賀大学医学部附属病院
富山	富山公共職業安定所	富山県立中央病院	佐賀	佐賀公共職業安定所	地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館 国立大学法人 長崎大学病院
石川	金沢公共職業安定所	国立大学法人 金沢大学附属病院 金沢医科大学病院	長崎	長崎公共職業安定所	国立大学法人 長崎大学病院
福井	福井公共職業安定所	社会福祉法人恩賜財団 福井県済生会病院	熊本	熊本公共職業安定所	国立大学法人 熊本大学医学部附属病院
山梨	甲府公共職業安定所	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	大分	大分公共職業安定所	国立大学法人 大分大学医学部附属病院
長野	松本公共職業安定所	国立大学法人 信州大学医学部附属病院	宮崎	宮崎公共職業安定所	国立大学法人 宮崎大学医学部附属病院
岐阜	岐阜公共職業安定所	国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院	鹿児島	鹿児島公共職業安定所	国立大学法人 鹿児島大学病院 社会医療法人博愛会 相良病院
静岡	沼津公共職業安定所	静岡県立静岡がんセンター			沖縄

5 がんの教育・普及啓発

【H29継続】がんと共生のためのがん患者活動支援事業

【現状と課題】

患者団体の活動の基盤整備

◆がん患者団体等活性化事業（H24～H27）
連絡会議、フォーラム等の開催
・・・患者団体・がん診療連携拠点
病院等の関係者間の連携強化
⇒ **がん患者団体の活動の基盤整備**

『第二期青森県がん対策推進計画』の
重点課題「がんの教育・普及啓発」の
取組までは至っていない

◆国『がん対策加速化プラン』（H27.12）
学校におけるがん教育
・・・がん患者等の外部講師活用

≪がん患者団体への期待≫
がんと共生する社会づくりのための活動（社会貢献）

- ・がん患者への相談支援（ピアサポート）
- ・県のがん対策への提言等
- ・がん患者への就労支援
- ・がん教育

【事業内容】

①ピア・サポーター*養成研修会

指導的立場のピア・サポーターを養成するとともに、指導的立場のピア・サポーター等による研修を実施し、その知識・対話スキルを県内のがん体験者・患者に広める。

→ 社会貢献活動に向けた人材育成

- e-ラーニング受講：5名（指導者養成）
- 研修会（既受講生フォローアップ含む）：年3回開催（参集範囲：患者団体等15団体等）

【H28実施状況】

○e-ラーニング受講：7名
東青：2名、中南：2名、三八：1名、上十三：2名

○研修会：9月、11月、12月に青森市内で開催

②がん患者・家族のための相談支援セミナー

がん患者、がん体験者及びその家族だけでなく、県民全体に対し、がんになったとしても、様々な活動を通し、がん患者を支えている体制を広く周知するとともに、がんになっても恐れず、**がんと共生できることを広く伝える**ため、セミナーを開催する。

→ がんと共生に向けた普及啓発

- セミナー：年1回開催

【H28実施状況】

○11月13日（日） ラ・プラス青い森 2階
講演1：RFL八戸実行委員長 小渡章好氏
講演2：慈恵会病院 小枝淳一氏
その他、拠点病院、患者団体、健やか力向上企業に協力要請し、実施

【事業効果】

ピア・サポーター養成による相談支援の充実
がん患者団体の社会貢献活動の活性化

≪目標≫

- ★ピア・サポーターの養成及び質の向上
⇒ 12名（7名／28年度、各地区2名配置）
- ★ピア・サポーターによる相談支援を実施するがん診療連携拠点病院数
⇒ 6／6病院

【県】
ピア・サポーター及び研修会受講者の名簿作成・提供

【拠点病院】
☆がんサロンでのがん相談の充実

【教育庁】
☆がん教育の推進

ピア・サポーター活躍の場の基盤整備

がんを知り、がんと向き合い、
がんを乗り越えられる社会へ！

学校におけるがん教育との関係



平成29年度がん教育の予定

【実施予定校】

小学校(3校)	中学校(3校)	高等学校(3校)
東青教育事務所管内	中南教育事務所管内	県立高等学校
西北教育事務所管内	上北教育事務所管内	
三八教育事務所管内	下北教育事務所管内	

【講師】

がん診療連携拠点病院の医師、看護師、社会福祉士等に依頼予定

【今後の課題】

- ・外部講師の確保
- ・教員向けの研修
- ・発達段階に応じた教材等の整理

平成28年度がん教育の主な内容

小学校	中学校	高等学校
<ul style="list-style-type: none"> ・講演前のお願い ・がんの正体を知ろう ・どうするとかかりやすくなる？(タバコ、塩分など) ・小学生の自分ができること(早寝、早起き、歯みがき) ・青森県のがんの現状 ・がん検診 ・身近な人ががんになったら ・思いやりの気持ち 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演前のお願い ・がんについての統計 ・がんの正体を知ろう ・どうするとかかりやすくなる？(タバコ、塩分など) ・がんの治療と生活の質 ・青森県のがんの現状 ・がん患者さんの理解 ・検診の大切さ ・がんの情報(HPの紹介) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演前のお願い ・がんの種類 ・生活習慣とがんについて ・タバコががんに及ぼす影響 ・がんの予防 ・がんの治療 ・青森県のがんの現状 ・がん検診 ・がんになったら(緩和ケア、がん相談支援センターなど)

6 がん登録の充実と研究の推進

○がん登録の充実のための事業

＜全国がん登録推進事業＞

全国がん登録が、平成28年1月から開始されたことに伴う全国がん登録の実施等を行う(弘大への委託事業)

○がん登録の研究の推進のための事業

＜がん登録データの活用＞

がん登録データの活用によるがん検診精度管理モデル事業において、地域がん登録データとがん検診データの突合及び突合結果の調査・分析を行う(弘大への委託事業)

7 小児がん



リニューアル後の青森県がん情報サービスについて

～画面～

青森県がん情報サービス
がんと正しく向き合うために。青森県のがん情報サポートサイト

サイト内検索 Google カスタム検索 検索

ホーム サイトマップ 文字サイズ 大 中 小

がんと正しく向き合うために。
青森県のがん情報サポートサイトです。
平成28年3月31日より、サイトをリニューアルしました。

1 2 3 4 5 再生する

がんのことが気になったら
各種がんの解説(がんリンク)
診断・治療方法(がんリンク)
相談窓口と相談例
セカンドオピニオン
がんとこころ(関連リンク)

がんを予防する、早期発見する
がん予防
がん検診
市町村がん検診スケジュール

がんを治療する
青森県のがん医療 ①
緩和ケア

がんと共生する
～がん体験者の声と活動～
がん体験者に聞く ②
がん患者団体情報

青森県の現状と取組
青森県の現状 ③
青森県のがん医療
統計データ・資料集

過去の動画・音声アーカイブ
H21～H22のインタビュー集です
がんを学ぶ(医師へのインタビュー集)
がん患者の体験(がん体験者へのインタビュー集)

最新情報 RSS配信

2016/03/23 NEW
スマイルあつがるの会 総会&研修会のお知らせ が追加されました。 【お知らせ等一覧 / お知らせ一覧】

2016/03/23 NEW
日本オストミ協会青森県支部会報(164号)掲載のお知らせ が追加されました。 【お知らせ等一覧 / お知らせ一覧】

2016/03/23 NEW
はほえみ通信第35号掲載のお知らせ が更新されました。 【お知らせ等一覧 / お知らせ一覧】

2016/02/23
青森県がん患者支え合いフォーラムを開催します! が追加されました。 【お知らせ等一覧 / イベント一覧】

2016/02/23
青森県医師会「在宅医療市民公開講座」～緩和ケアと在宅医療～のお知らせ が追加されまし。 【お知らせ等一覧 / イベント一覧】

拠点病院
青森県立中央病院
弘前大学医学部附属病院
八戸市立市民病院
十和田市立中央病院
三沢市立三沢病院
むつ総合病院

～コンセプト～

- 画面構成・構造
 - ・すっきりとした、画面構成。
 - ・2クリックで欲しい情報にたどりつける。(アーカイブを除く)
- 青森県ならではの情報
 - ①「青森県のがん医療の状況」
拠点病院の治療実績と専門医の状況がわかる。
 - ②「がん体験者に聞く」
青森県のがん体験者の声を、伝える。(28年度に追加)
 - ③「青森県の現状」
早期発見・早期治療が少ないために、死亡率が高い青森県の現状を、正しく伝える。
- スマートフォン対応
 - ・スマホでも見やすい・操作しやすい、ユーチューブ対応

8 働く世代への支援

青森県健康経営認定制度の概要について

1 目的

青森県の働き盛り世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組む県内事業所を、「**青森県健康経営事業所**」として認定する。

(「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標。)

2 認定要件

(1)前提要件	県税の滞納がない、関係法令への違反がない、暴力団との関係がない等の県内事業所
(2)必須要件 (6項目)	健康管理体制の構築、がん検診の受診勧奨、受動喫煙防止対策の実施等の6項目 ①事業主自身の健康診断の受診、健康宣言の実施。 ②県医師会健やか力推進センター研修修了者を健康づくり担当者として定めるなどの健康管理体制の構築。 ③ がん検診の受診勧奨。(勤務時間内に受診できる体制の構築。) ④ 受動喫煙防止対策の実施、空気クリーン施設(施設内禁煙)の認証。 ⑤40歳以上の従業員の健康診断の結果把握。 ⑥労働保険料と社会保険料の完納。(適用除外あり。)
(3)選択要件 (4項目)	安衛法に定める定期健診の受診、従業員を対象とした健康づくりの実施、メンタルヘルス対策の実施等9項目から4項目以上を選択
(4)認定期間	2年間 (初回の認定は認定年度の翌年度の3月31日まで。以後2年ごとに更新可能。)

3 インセンティブ(案)

※関係機関と調整中

- ・建設工事、物品、役務の各競争入札評価加点
- ・県制度融資「未来を変える挑戦資金」利用時の優遇
- ・県内金融機関による低利融資
- ・県ホームページでの事業所紹介

あおもり型健康経営スタートアップ事業

【職域の現状・課題】	【事業内容】	【事業効果】															
<p>○働き盛り世代の男性の死亡率が高い。 青森県では、40代から50代の働き盛り世代の男性の死亡率が特に高く、45～49歳の死亡率が長野県の2.1倍となっている。</p> <p>◆死亡率【人口10万対】</p> <table border="1" data-bbox="210 448 884 550"> <thead> <tr> <th></th> <th>青森県</th> <th>長野県</th> <th>対長野県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45～49歳男性</td> <td>407.6</td> <td>197.4</td> <td>2.1倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：H22年人口動態統計・H22年国勢調査)</p>		青森県	長野県	対長野県	45～49歳男性	407.6	197.4	2.1倍	<p>県内事業所に 健康経営の意義や具体的な実践方法を周知するとともに、健康経営を支える体制を構築する。</p>	<p>・健康経営のインセンティブの設定 ・人材養成や事業所訪問による健康経営を目指す事業所への支援体制の構築</p>							
	青森県	長野県	対長野県														
45～49歳男性	407.6	197.4	2.1倍														
<p>○従業員の高齢化が急速に進行している。 青森県は全国を上回るスピードで少子化と生産年齢人口の減少が進んでいるため、今後高齢化により生活習慣病等の健康課題を抱える従業員について、事業所が積極的に健康管理を行うことが求められている。</p> <p>◆年少人口(0～14歳)【千人】</p> <table border="1" data-bbox="210 802 853 971"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.10.1</th> <th>H26.10.1</th> <th>増減</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>173</td> <td>155</td> <td>△18</td> <td>△10.4%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>17,011</td> <td>16,233</td> <td>△778</td> <td>△4.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：H26年度総務省統計局人口統計)</p>		H21.10.1	H26.10.1	増減	増減率	青森県	173	155	△18	△10.4%	全国	17,011	16,233	△778	△4.6%	<p>1 あおもり型健康経営事業所認定制度PR事業</p> <p>あおもり型健康経営事業所認定制度の内容及びインセンティブについて、県内事業所に周知する。</p> <p>◆認定要件 健康づくりを牽引する人材の設置、健康あおもり21重点課題への取組状況、健(検)診の受診状況 等 【インセンティブ(案)】 県公共入札制度での加点等(現在、関係課で協議中)</p>	
	H21.10.1	H26.10.1	増減	増減率													
青森県	173	155	△18	△10.4%													
全国	17,011	16,233	△778	△4.6%													
<p>◆生産年齢人口(15～64歳)【千人】</p> <table border="1" data-bbox="210 1070 853 1225"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.10.1</th> <th>H26.10.1</th> <th>増減</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>862</td> <td>784</td> <td>△78</td> <td>△9.0%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>81,493</td> <td>77,850</td> <td>△3,643</td> <td>△4.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：H26年度総務省統計局人口統計)</p>		H21.10.1	H26.10.1	増減	増減率	青森県	862	784	△78	△9.0%	全国	81,493	77,850	△3,643	△4.5%	<p>2 あおもり型健康経営認定サポート事業</p> <p>健康経営を目指す事業所を支援するため、県医師会健やか力推進センターに委託し、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 健康づくり担当者の養成 認定制度の認定要件の一つとして、事業所に設置を求める「健康づくり担当者」の養成を、従業員50人未満の事業所を対象に行う。</p> <p>(2) 「あおもり型健康経営ガイドブック」の作成 健康経営の意義や具体的な取組方法を県内事業所に周知するため、ガイドブックを作成し健康経営の普及啓発を行う。</p>	<p>◆「健康経営」の県内全体への広がり (認定目標) H29～H30で100社</p> <p>◆従業員の健康づくりはコストではなく、確実な投資であるという認識が浸透</p>
	H21.10.1	H26.10.1	増減	増減率													
青森県	862	784	△78	△9.0%													
全国	81,493	77,850	△3,643	△4.5%													
<p>○小規模事業所が多く健診受診率が低い。 青森県内の事業所の殆どが従業員50人未満規模の事業所であり、安衛法に基づく定期健康診断結果の労基署への報告義務がないこともあり、健康管理が遅れがちである。 【参考】H26協会けんぽ青森支部被保険者特定健診受診率 →受診者89,690人/被保険者全数156,027人≒57.5%</p>	<p>3 健康経営サポート機関連携会議開催事業</p> <p>金融機関、保険会社、商工団体、保険者等を参集し、健康経営に取り組む事業所に対するインセンティブを検討し、健康経営に取り組みやすい環境を官民一体となって整備する。</p>																
	<p>4 小規模事業所訪問事業</p> <p>小規模事業所を保健協力員等協議会や在宅保健師の会等と連携しながら訪問し、健康経営の周知を図る。訪問時には上記2(2)のガイドブックを必携とする。</p>	<p>・働き盛り世代の平均寿命、健康寿命の延伸</p> <p>・健康経営実施に伴う企業イメージの向上、事業所活性化による業績向上</p>															

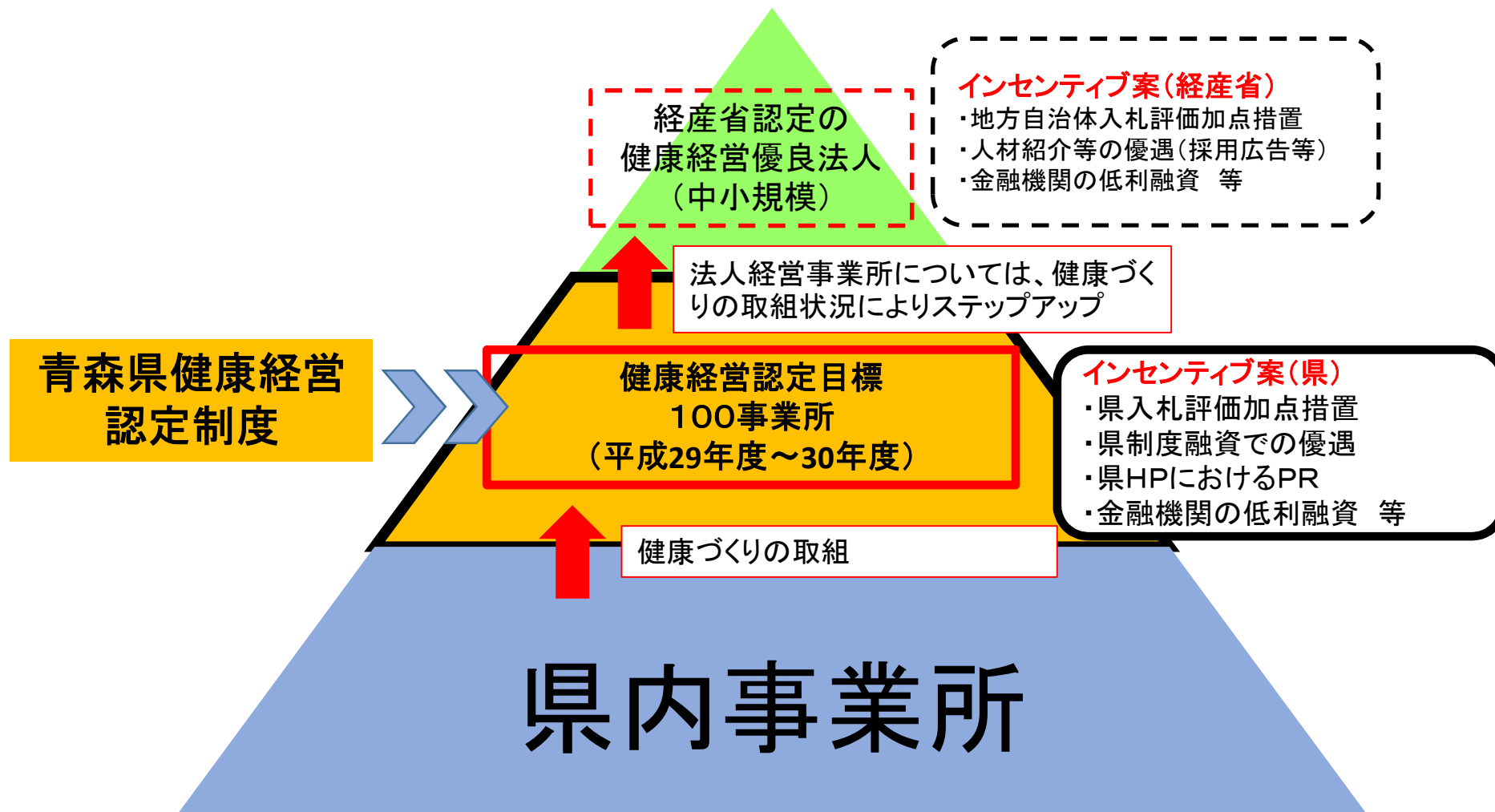
青森県健康経営認定制度認定要件(案)

前提要件		
I 県内に所在する事業所で、県税の滞納がないこと。		
II 労働基準法、労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に重大悪質な違反をしていないこと。		
III 暴力団と密接な関係を有する事業所ではないこと。		
評価項目	認定要件	
1 経営理念	① 事業主自身が健康診断を受診しており、かつ健康宣言を行っていること。	必須
2 組織体制	② 産業医、衛生管理者等により健康管理の体制が構築されていることに加えて健やか力推進センターの健康づくり担当者の養成研修等を修了した者が健康づくり担当者として定められていること。 ただし、常勤従業員50人未満の事業所にあつては健やか力推進センターの健康づくり担当者の養成研修等を修了した者が健康づくり担当者として定められていればよい。	必須
	③ 治療と仕事の両立支援のための環境が整えられていること。	選択 4/9以上
3 制度・施策実行	④ すべての常勤従業員が労働安全衛生法第66条第1項に定める一般定期健康診断を受けていること。	選択 4/9以上
	⑤ 厚生労働省が推奨するがん検診の受診を勧奨しており、かつ勤務時間内に受診できる体制となっていること。	必須
	⑥ 事業所が実施したがん検診の受診記録を保管しており、市町村の求めがあつた場合に提供可能であること。	選択 4/9以上
	⑦ 従業員を対象とした福利厚生事業として健康づくり(禁煙支援を除く。)に取り組んでいること。	選択 4/9以上
	⑧ 健康診断やがん検診後の事後措置や、保健指導を受ける機会を提供していること。	選択 4/9以上
	⑨ 受動喫煙防止対策を実施しており、空気クリーン施設の認証を受けていること。	必須
	⑩ メンタルヘルス対策が行われていること。(ストレスチェックを含む。)	選択 4/9以上
	⑪ 禁煙支援を実施していること。	選択 4/9以上
	⑫ 歯・口腔の健康に関する取組を行っていること。	選択 4/9以上
	⑬ 事業所において血圧測定、体重測定が定期的に行われていること。	選択 4/9以上
4 評価・改善	⑭ 40歳以上の従業員の健康診断の受診結果を把握していること。	必須
5 法令遵守・リスクマネジメント	⑮ 労働保険料と社会保険料を完納していること。ただし、個人事業者で適用除外を受けている場合を除く。	必須

■認定に当たって最低限必要な項目数 必須6+選択4=10




■認定期間 2年間

青森県健康経営認定事業所の位置づけ



認定目標＝経産省目標値10,000社×1%(県内事業所59,751/全国事業所数5,927,000)＝100事業所

あomorアグリヘルスアップ事業

【現状・課題】	【事業内容】	【事業効果】																		
<p>○農業者、漁業者の死亡率が高い。 本県の就業者の12.7%を占める第一次産業従事者の死亡率は第二次、第三次産業と比較すると高い。</p> <table border="1" data-bbox="230 427 862 574"> <thead> <tr> <th>【人口10万対】</th> <th>第一次産業</th> <th>第二次産業</th> <th>第三次産業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>597.1</td> <td>543.3</td> <td>382.9</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>208.9</td> <td>データなし</td> <td>149.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H22年度人口動態職業・産業別統計)</p> <p>○農業者、漁業者の健診受診率が低い。 農業者、漁業者が加入する国保の特定健診は、春から秋までの農業、漁業の繁忙期と重なる時期に実施されるため、多忙を理由に受診しない者が多く、結果的に受診率が低迷している。</p> <table border="1" data-bbox="257 805 667 930"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ</td> <td>48.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H26年度特定健診概況報告書)</p>	【人口10万対】	第一次産業	第二次産業	第三次産業	男性	597.1	543.3	382.9	女性	208.9	データなし	149.0		受診率	国保	34.0%	協会けんぽ	48.1%	<p>地元市町村等の協力の下、農業者、漁業者を対象とした健康づくり事業を行う農協、漁協の取組を支援し、健康づくりのモデル農協、モデル漁協を作り出し成功事例を県内全体に広げる。</p> <p>1 農協・漁協によるヘルスアップ支援事業</p> <p>組合員の健康づくり事業を実施する農協・漁協又は当該団体への支援を行う市町村に対して経費を補助する。 【補助対象事業】</p> <p>(1)アグリヘルスアップ検討委員会の開催 健康課題についての意見交換・協議 (2)アグリヘルスアップ研修会の開催 特定健診受診率向上を目的に健康意識を醸成 (3)組合員を対象とした特定健診の周知 農閑期、漁閑期に実施する特定健診を周知徹底 (4)健康づくりに資する先進的な取組</p> <p>↓</p> <p>＜取組事例：野辺地町漁協＞ ・休漁日を漁協関係者優先の健診日として設定（H18～） ・健診費用、がん検診費用の自己負担分を補助（H20～） ・脳ドック受診費用半額補助（H28～）</p>	<p>農協、漁協による健康づくりの成功事例の周知</p> <p>↓ </p> <p>農業者、漁業者の健康づくりコストは、第一次産業振興のための確実な投資だという認識の浸透</p> <p>↓ </p> <p>・農協・漁協主導の健康づくりによる第一次産業イメージの向上</p> <p>・若手農業トップランナー、浜のマネージャー等将来の担い手を目指す若年世代の獲得</p>
【人口10万対】	第一次産業	第二次産業	第三次産業																	
男性	597.1	543.3	382.9																	
女性	208.9	データなし	149.0																	
	受診率																			
国保	34.0%																			
協会けんぽ	48.1%																			
<p>○農業者、漁業者の高齢化が進んでいる。 青森県の農業就業人口の54.5%、漁業就業者の34.9%は65歳以上と農業者、漁業者の高齢化は進んでおり、保険者である市町村と業界団体である農協・漁協が、主体的に農業者、漁業者の健康管理を行うことが求められている。</p> <div data-bbox="212 1165 884 1444"> </div>	<p>2 アグリヘルスアップセミナー事業</p> <p>農協、漁協による健康づくりの成功事例を周知するため、農林漁業従事者、農協・漁協関係者を対象としたセミナーを開催する。 (共催) JA青森中央会、県漁連 (後援・協賛) 健やか力向上企業等連携協定締結企業等</p>																			

青森県健やか力向上企業等連携協定

【協定企業等における取組】（次のいずれかに取り組む）

- (1) 従業員、家族の健康づくりの積極的な推進
- (2) 従業員、家族に対する健診及びがん検診の受診勧奨
- (3) 従業員、家族に対するがん予防についての正しい情報の提供
- (4) がん患者（復帰者を含む）である従業員に対する支援
- (5) 県が実施する健康づくりやがん検診受診率向上のための普及啓発活動等への参加・協力
- (6) 顧客窓口におけるパンフレットの配布やポスター掲示等による県民への周知啓発
- (7) がん患者団体活動への支援・協力
- (8) その他、県民の健康づくりや本県のがん対策の推進に資する取組

期待される効果

- ・健康的な生活習慣を実践する人の増加
- ・働く世代の健（検）診受診率の向上
- ・従業員が生き生きと働き続けられる職場づくりの促進
- ・「健康で長生きな青森県づくり」の実現に取り組む機運・風土の醸成 等

＜平成26年8月1日協定企業：17社＞

青森放送、青森テレビ、青森朝日放送、NHK青森放送局、エフエム青森、東奥日報社、デーリー東北新聞、陸奥新報社、青森銀行、みちのく銀行、アフラック、かんぽ生命、住友生命、第一生命、大同生命、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命

締結式の様子（平成26年8月1日）



- H26.12 太陽生命、サテライト六戸
- H27. 2 日本生命
- H27. 4 アール・イー・ビー企画、明治安田生命
- H27. 5 アクサ生命
- H27. 8 田辺三菱製薬
- H27.10 ユニバース、MSD
- H27.11 アボット・ジャパン
- H28. 1 商工中金
- H28. 2 大塚製薬
- H28. 4 三井住友海上あいおい
- H28. 6 ファイザー
- H28. 7 野呂建設
- H28. 8 五所川原交通
- H28. 9 朝日生命
- H28.11 損保ジャパン、全労済
- H28.12 三井生命
- H29. 1 花王

合計38社